

# 春の全国交通安全運動



# 広報

## 運動の期間 令和6年4月6日(土)～15日(月)

- **子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践**  
横断歩道を渡る際は、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。  
また、停止した車両の運転者に会釈をするなど、感謝の気持ちを伝えましょう。
- **歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行**  
横断歩道は歩行者優先です。  
横断歩道に近付けば減速し、横断しようとする歩行者がいないか確認し、歩行者がいれば必ず一時停止しましょう。
- **自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守**
  - 1 自転車事故で亡くなった方の多くは頭部に致命傷を負っています。  
自分の命を守るためにも、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。
  - 2 自転車は、原則として車道の左側を通行し、歩道を通行する場合は車道寄りを徐行するなど、交通法規を守り、安全に利用しましょう。



**ドライブレコーダーの設置を検討しましょう!**  
ドライブレコーダーは、身の回りで事故や事件が発生した時、当時の映像が記録されるため、原因究明の証拠として役に立ちます!  
また、ドライブレコーダーを設置することで、自分の安全運転への意識が向上し、事故発生率の低下につながる可能性もあります!



編集発行  
有田湯浅警察署  
TEL  
64-0110  
作成者  
箕島駅前交番

## 水の事故・遭難



○ **海や川でのレジャーを安全に楽しむために**  
和歌山県内では、昨年4月～6月中に水の事故が12件発生しています。

- ・必ず気象状況を確認し、悪天候時には水に入らない
- ・飲酒時や体調不良時には水に入らない
- ・子供から目を離さない
- ・ライフジャケットを着用する

○ **山でのレジャーを安全で快適に楽しむために**  
和歌山県内では昨年4月～6月中に山での遭難が3件発生しています。

- ・自分の体力を過信しない
- ・無理のない計画を立てる
- ・必要な装備や水・食料等を確実に携帯する
- ・山岳を管轄する都道府県警察に「登山届」を提出する
- ・各種登山アプリを活用する
- ・山菜採りなどで入山する際も同様の備えを心がける

水の事故・遭難には気を付けてください!



## 投資・副業名目の詐欺に注意!

投資、副業、FXなどに関する詐欺が急増しています。

インターネットサイト、TikTok、インスタグラム、LINEなどには、サギ師の仕掛けたニセ広告、情報がたくさん潜んでいます。

20代から70代まで、幅広い年齢層の方が、数百万円、数千万円もの被害にあっています。

投資情報や儲け話を安易に信じないようにしましょう。

「簡単にお金が稼げる」という「うまい話」には、騙されないでください。

**あわてず、あせらず、まず確認!**

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル  
「ちよっと確認電話」

**0120-508-878**

これは わなや

